

公 示 第 5 号
令和5年 7月 4日
支出負担行為担当官
防衛省防衛研究所企画部
総務課会計室長 近間 信哉
(公 印 省 略)

防衛研究所における翻訳を伴う刊行物等について（公示）

標記について、下記のとおり公募するので応募されたい。

記

1. 件 名

- ①「安全保障戦略研究」英語版の刊行
- ②「令和4年度ASEANワークショップ成果報告書」英語版の作成

2. 業務内容

防衛省防衛研究所（以下「研究所」という。）から貸与する刊行物等について、翻訳、DTP作成、印刷製本等

3. 応募要領

(1) 説明資料及び提出資料

研究所から配付する説明資料（公募要望説明資料及び仕様書）を基に、体制及び翻訳能力等を示す資料の提出。

(2) 応募日程

- イ. 応募期間 公示日～令和5年8月1日（火）
- ロ. 説明会 個別説明
- ハ. 提出資料受付期限 令和5年8月1日（火）17:00

(3) 提出方法

郵送または直接持込（郵送については受付期限日時までに到着すること。）

4. 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のD以上の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の参加資格を有する者であること。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という）又は防衛研究所長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。

5. 資料提出に当たっての留意事項

- (1) 5の参加資格のない者が提出した資料は無効とする。
- (2) 提出資料に虚偽の記載があった場合は、本件に関する参加資格を失うものとする。
- (3) 提出資料作成及び提出に要する費用は提出者側の負担とし、提出された資料は原則として返却しない。(英文出版物の現物については、審査後返却する。)
- (4) 提出資料について説明を求められた時は、速やかにこれに応じなければならない。
- (5) 提出資料受付期限以降の資料の差し替え及び再提出は認めないものとする。

6. 審査結果の通知

令和5年8月下旬を目途に応募者全員に通知する。

7. 問い合わせ先

〒162-8808 東京都新宿区市谷本村町5-1 電話03-3268-3111 (代)

(1) 説明資料配付及び資料提出場所

防衛省防衛研究所企画部企画調整課 担当：松田(内線)29175 (F1棟3階)

※説明資料受領に際して、来所予定を事前に連絡し、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを持参すること。

(2) 応募条件について

防衛省防衛研究所企画部総務課会計室会計第3係 担当：石垣(内線)29126